

萬葉集における

「倍」の仮名について

漆原直道

古事記・日本書紀・万葉集における、いわゆる万葉仮名の表記・音韻に関しては、その仮名の示す各音節の、母音に関する特殊仮名遣の問題と、子音に関するいわゆる清濁の問題がある。ここではこの後者の問題に関して、特に万葉集においてその清濁の混濁が著しいとされる「氣」「倍」等のうち、「倍」の表記について少し考察してみたいと思う。

清濁問題に関しては、早く江戸時代に本居宣長が「古事記伝」の中で古事記の仮名が正しく清濁を書き分けていることを指摘し、その弟子石塚竜庵は師の考えを受け継ぎ「古言清濁考」において記紀万葉の清濁が正確に書き分けられていることを究明しようとした。ただ日本書紀については、宣長が「清濁の違へることいと多し」と言い、清濁の混濁が著しいように考えられてきたが、大野晋氏の研究「上代仮名遣の研究」において、これも完全に清濁の書き分けがなされているという立場から、究明し尽くされた観がある。

しかし、「古言清濁考」を一見すればすぐわかるように、決して濁音が多くなり、奈良時代のころまでに、それら清濁の間における音韻的な対立が次第に認識されていったのではないかと考えるのであるが、万葉集に見られる清濁混濁の例は、わずかながらその間の事情を反映しているのではないかと思うのである。つまり上代においては清濁の区別は音韻的には意識されず（言うまでもないが、このことは音としての濁音がなかったというのではない。隣接の朝鮮語の場合でも音韻としての清濁の区別はないが日常の発音において自然的に濁音は発音されている）一つの音を清音でも濁音でも発音していたのが、次第にその何れかに固定して行き、その間に意味の違いが附加されるようなものが出てくるに及んで、はっきりと清濁の別を音韻として意識するようになったのではあるまいか。そして、一人ないしは少数のえらばれた人間の手によって筆録された古事記・日本書紀には意識的に清濁の別がうつされたが、多くの人の手になる、国民各層のことばをつたえた万葉集においては、比較的忠実に、右の述べたような状況が反映しているのではないであらうか。

王朝の物語、歌集等に見られる清音仮名で濁音表記をも兼ねる行き方からおして、上代の表記においても全く同様の事実がある、つまり万葉仮名における清濁混濁の表記は、音韻としての清濁の別がなかったということは別の問題だ、音韻としては清濁の別を意識しながら、表記の面では煩雑さをさけるというような意識も働いて一つの文字で代表させたのだという考え方が大野氏をはじめとして

て簡単に、清濁の区別はきちんとなされていたとばかりは言えないものがあると思う。例えば清濁考に、「そで」の語に関して蘇弓、蘇提、蘇泥等の用例を挙げ、「清濁定め難し」と記しているのなどがそれである。私は大野氏等の御研究にもかかわらず、やはり上代語の音韻における清濁の問題に関して、きちんと言い分けられ、書き分けられていたとは言いい切れない気がするものなのであるが、そのことについては後にいささか私見をのべるつもりである。一般に、萬葉をはさむ前後の資料、つまり記紀や平安朝の類聚名義抄等が正確に清濁を区別しているのに、間の萬葉だけが曖昧だというのはおかしいということもあって、萬葉も清濁の区別がきちんとなされていると考えられているが、果してそう断定できるかというところ、なお疑問の余地があり、一概には決定しがたいものがあるように思う。

私は上代語において、時代がさかのぼればさかのぼるほど、いわゆる濁音というものは少く、時代が下るにつれて、いろんな要素から一般的なお考え方のようであるが、果してそうであらうか。濁音を表記する方法が考案されず、清音仮名で代行させたもの、そこにそれぞれ清濁両方の字があって、単にその何れをえらぶかという場合とでは事情が違うと思う。もっとも、漢字の画数の多少ということが関係して、画数の少い清音仮名をそのまゝ、濁音仮名として併用するということもあったかもしれないが常に清音仮名は画数が少く、濁音仮名が多いというわけでもない、これもそう大きな問題にはならないと思う。それよりも、万葉仮名の母音に関する特殊仮名遣に関しては厳密に書き分けたという上代人が、こと子音に関する限り、音韻の清濁を意識していながら表記面ではそれを厳密には書き分けなかったというアンバランスの方が考え方としておかしいと思う。特殊仮名遣において忠実に実際の発音がうつされているのならば清濁に関しても忠実にその発音がうつされている、つまり清音仮名と思われるものが、今日の我々の語感から濁音と思われるものを表わしている場合、実際は濁音なのだが便宜上清音仮名で表記したと考えるのではなく、実際に清音で発音したから清音仮名で表記したと考えるべきだと思う。だが実際には同一の語に対して清濁二様の表記がなされているものがある。例えば朝奈伎（朝風）に対する朝名雲、可氣（影）に対する可宜、蘇弓（袖）に対する蘇泥などのように。これらは先にも述べたように、現にその両形が併行して行なわれ、人により、時代により、場所により、そのいずれかが使用されていた、また場合によっては同一人がその両方を発音し

てあやしまなかった、つまりどちらも同じ語として意識されていたことの反映であると考えたい。

以上ながながと前置きを述べて来たが、私は上述のように、特に万葉集においては、上代人の言語の実態、音としての清濁はあり、語によってはその差がはっきりと自覚され、それぞれ別の語として意識されたものであったが、なお多くの語彙において清濁の別を音韻として意識するところまでに至らず、同一の語がいわば清濁の間をゆれていたものが忠実に文字に写されているという立場に立って以下「倍」の表記の場合を中心に、実際にそれを見てみようと思う。万葉がな清濁の音価については、厳密にはその中国における原音にさかのぼり推定されなければならないが、ここでは便宜上、すでに先人のくわしい研究があるのでそれを借用させて頂くことにする。石塚龍麿は清濁考において、「ハ」の清濁文字として次のように挙げてゐる。

ハ「清音」敞・弊・幣・陸・羈・返閉遍
ベ「濁音」倍・陪・辨・別・便
また橋本進吉博士によれば、

ハ「清音」幣弊蔽蔽平鞞羈陸反返遍・部方隔重辺畔家

「濁音」辨謎便別

以上甲類

「清音」閉閉倍陪杯珮珮沛・綜瓮伍甕經瓠戸

以上乙類

「国語音韻の研究」一九八頁、但し

印刷の都合で一部省いた。）

のように分類されており、岩波の「古典大系」では（便宜上古事記万葉の項だけあげる）

ハ Fe (甲) 敞弊幣平弁反返遍辺陞羈・重部隔
ベ De (甲) 弁便別辨・部
ハ Fe (乙) 倍陪閉開拜・經瓠戸
ベ De (乙) 倍

(万葉集 一、三四頁)

といった具合に分けられている。これらを通してみると、「倍」の字は清濁考では濁音、橋本進吉博士では清濁両用、古典大系でも清濁両用となっている。また大野晋氏は日本書紀の場合「倍」は清音仮名として使用されていると述べておられる。（「上代仮名遣の研究」一一四頁）

私自身、「倍」は、万葉の例を一通りあたってみて殆どどの表記例が清音と判断されるので、清音仮名として扱って論を進めることにする。（テキストとしては日本古典文学大系「萬葉集」一一四に依拠した）

次に清音表記の例、濁音表記の例の順で用例を掲げる。

(イ) 明らかに清音表記と認められるもの
字倍(上) 4/509 敷多倍(敷妙) 5/904 志路多倍(白栲)
5/904 安良多倍(荒栲) 15/3607 常之倍(常ノ) 9/1682 布奈
乃倍(舟の舳) 18/4122 牟可倍(迎ノ) 18/4044 麻都呂倍(服従)
18/4094 於佐倍(鎮ノ) 20/4331 (以上名詞)

特に(イ)については一考を要すると思う。(イ)の(イ)とも用例は、それぞれ一例ずつあげたが、量的にはハ行下二段の動詞、助動詞の「ベ」が圧倒的に多い。

また(イ)に属するものに、少し説明を要すると思ひ、はずしたものがあるのでそれから記すと、下二段動詞に「交ふ」というのがある
白細之袖指可倍(袖さし交ノ) 3/481

大系によれば「袖を互いにさし交わして」とあり、三省堂古語辞典には「接尾下二」の語として「行き違わせる」「入れ違わせる」と説明、この用例を出してある。「さし交わす」という意味で「交ハ」の「ハ」は清音に入るべきものと思ふ。次に同じく下二の動詞に「延ふ」というのがあり、

墨繩速播倍(多留期等久(延へたる如く) 5/884等の用例が見られる。これには「延べひろげる」「張り渡す」の意と、転じて「思いをのばす」「恋心を相手に及ぼす」といった意があり、万葉にはかなり多く見られる語である。これは現在の「這う」と関連ある語と思われ、これも清音であることに間違ひはない。また助詞で反語の働きの「一かは」の東国方言と説明されている「一がハ」がある。

上毛野佐野の舟橋取り放し親は離れと和波左可流賀倍 14/3420
「私は離れようか、いや離れはしない」の意で反語「かは」と同じ働きをしていることがわかる。これも「かは」との関連で清音が適当であろう。

(ロ) 明らかに濁音表記と認められるもの

阿蘇倍(遊ノ) 5/828 師吉名倍(ノきなき) 1/1 千可倍(浮
かノ) 5/852 奈倍(並ノ) 14/3486 (靡ノ) 17/4016 奈良倍(並
ノ) 19/4264 (以上動詞)
字倍(宜) 3/310 字倍志(宜ノ) 10/2316 (以上副詞)
倍思(一ノ) 1/18 (助動詞) 倍美(一ノ) 14/3468 (助動
詞「ヰ」の語幹ナメ)

(ハ) 清濁いずれとも決定しがたいもの

刺名倍(鐘ノ) 1/63824 伊波比倍(齋翁) 17/3927 奈倍(一な
ノ) 3/286 奈倍(一なき) 5/841

大体以上のような具合である。(イ)の場合は問題はないが、(ロ)(ハ)

もう一つ、用例が少くて意味がちよっとはつきりしないが、「一かへ」という語がある。

所射鹿をつなぐ川辺の和草の身若可倍尔さ寝し児らほも 16/3874
この「若かへ」について、大系の補注によると、古事記に「引田の若栗栖原和加久閑爾寝てましもの老いにけるかも」というのがあり、「この歌は相手の女の年老いたことを嘆いた歌で、若い頃に寝るのだったのにの意で、ワカクヘニは、恐らく、若キウヘニの約であろう。ウヘは上下の上であり、ある物事に接触した時間・空間の一点を指示する。従って、若い時にの意となるが、そのワカクヘニの語構成が忘れられ、伝誦の間にそれが、ワカカヘニに転じたものと見られよう。従ってワカカヘニは若い時分の意となる。」と出ており、「ワカカヘ」の「ハ」が「ウヘ」（上）の「ヘ」と解されるならこれも清音が適当である。

次に前項の語について私見を述べてみたいと思う。

まず「サシナベ」であるが、

刺名倍尔湯和可世子等……16/3824

とあるのでわかるように、水や酒を入れて沸かしなどする容器で、古典大系の頭注には、「柄と口のついた鍋。酒器などに用いられた」とある。時代別国語大辞典の上代編によると、「銚」の字をあてて「注口のある鍋。サシは湯や水を注ぐ意であろう。」と説明されている。以上のことからわかるとおり、この語は語源的には「サシナベ」であり、「鍋」は一般に言われるやうに「肴」の「釜」

に両用される文字であるが、苗はナヘで、ヘは清音である。一字で二音節に訓む訓假名のオニ音節の清濁は厳密に書き分けてあるのが例であるから、このように苗爾苗丹と書いてある言葉は、ナヘニと清音の仮名をつけるべきであるということになる。これはもっともな意見であるから、本冊以後、これに従うこととした。

(同大系 巻三、校注の覚え書四六六)

これは鶴久、西宮一民両氏の研究成果の紹介とそれに基づく清濁の判定についてのべた文章の一部であるが、右のような理由から大系の万葉集巻三から「ナヘ」「ナヘニ」とよませている。

多頭我鳴乃 今朝鳴奈倍尔 10/2138

秋風之 寒吹奈倍 10/2157

さて、この語の語義については「とともに」「の折から」のような訳語があてられ、大方の例はそれで解けると思うが、集中に慣用句のように出てくる「ヨロシナヘ」はそれでは解けない。

○……耳成の青青山は背面の大御門に宜名倍神さび立てり……

1/52

○……常磐なすいや栄映えに然れこそ神の御代より与呂之奈倍の橋を時じくの香の木の実と名づけけらしも 18/4111

などの用例をみると、前の例は、大系では「よい具合に」と注して、「耳成の青青山は北の御門にいかにもよい姿で神々しく立っている」と説明しており、後の例では「ふさわしく」と注し、「元來寄ろし（それに寄せる）なへの意か。それに関係ありとして寄せる

から成る（大日本国語辞典）と考えられるので、最終的には「サシナヘ」であると思う。本来こう発音されていたものが「ヘ」のすぐ上にある「ナ」のーに引かれて自然に濁音化したものである。「鍋」自体 *na Fe* *unabe* の過程をたどっており、古くは「ナヘ」と清音に発音されていたと思う。従って現在では「サシナベ」と発音しているが、この時代は「サシナヘ」と清音に発音していたものと思われる。

次に「イハヒヘ」も語源的には「イハヒヘ」（齋釜）となる語であり、同じく大系の頭注では「枕辺、床辺に掘って据え、木綿を垂れる神聖な瓶。神に奉る酒を盛る。ヘは朝鮮語 *Pyang* (壺) と同源」と説明している。私もこの考え方が正しいと思うものであるが、「イハヒヘ」の「ヘ」は「サシナヘ」の「ヘ」と同様、本来清音であり、この当時は「イハヒヘ」と清音に発音していたと思う。なお、国学院大学の田辺正男教授のお話によれば、今日の学会では「イワイヘ」と清音に読むことになっているとのことである。

おわりに「ナベ」「ナベニ」であるが、これについては古典大系にくわしい説明があるので次にそれを引用する。

「鶯の音聞くなべに梅の花吾家の園に咲きて散る見ゆ」などに見えるナベニは、「と共に」の意とされるが、江戸時代以来ナベニと訓み来っている。この言葉は字音假名では奈倍尔と書かれ、訓假名では苗丹、苗尔、苗荷などとも書かれている。倍はへとべと

ままにの意。転じてふさわしい意か。」としている。私としては、前の例も「ふさわしく」で通ると思う。「耳成山は北の御門にふさわしく神々しく立っている」でよいだろう。また、

宜奈倍わが背の君が負ひ来にしこの勢の山を妹とは呼ばじ 3/286
は「わが背の君がふさわしくも自分の名として来た勢という山……」と大意をのべてあり、以上いくつかの例をみてわかるように「宜しなへ」は「ふさわしく」「似つかわしく」などのような意味をもった副詞的な働きをする語と考えられる。

さて、この語の語源について、従来「並べに」と考えられて来たが、先の清濁の音価の点からも、また「鳴くナヘ」「吹くナヘニ」「聞しナヘ」8/1540 「思ひしナヘニ」18/4120 などのように連体形に接続しているので、接続の面からも「並べ」ではまずいことになる。これに関して大系では四一三五番の歌の頭注で、

ナヘは、助詞のニと合へ（他動詞）の結合で、ニアヘがナヘ *na Fe* *na Fe* と変ったものと見る方が適当と思われる。アヘとは合わせる意であり、「雲の上に鳴きつる雁の寒きなへ、萩の下葉は黄葉ぬるかも」8/1575 とは、雁の声の寒いのに合わせて萩の下葉が色づいたことだというのが原義であろう。……に合せてという所から、……と共に、……と一緒に、……と同時にの意が生まれて来たと思われる。このように見るならば、ナベの形の方が古く、それが固定した後に、ナヘニと二を添えた形が発達したものと考えられる。古来、その成立が不明であったヨロシナ

へという言葉も、これによって考えれば、ヨロシ(寄ろし)「前記四一一一番の注参照」にナへのついた語であり、ヨロスとは、それに心を寄せること、引きつけて考えることを意味するから、「それに心を寄せると、それに合わせて」というのが原義で、丁度よい具合にという意味の副詞に発展したものと思われる。

(大系 万葉集四、三〇六六頭注)

ちなみに、時代別大辞典では、この語について、はっきりと「ナへ」(助)として清音の形で見出しに出してあり、従来の「並べ」説は否定されたと断定している。また語源に関しては、前述の大野晋氏の考え方の他に、ガへの関連で連体助詞ナと上の意のへからなるという説と連体助詞ナと合へからなるという説とをあげ、ヨロシナへについては、形容詞ヨロシにナへがついた形で全体が副詞相当の機能をもつ。右のナへの関連はとりくにいがトコシナへのナへまでを同じものとすれば、連体助詞ナとウへ(またはへ)に語源を求めるのが適当かというように説明している。語源については今ここでにわかにはいずれとも決めたいが、私見ではヨロシナへの関連から見ても、大系に説いている大野氏のお考えが妥当のように思われる。ただヨロシを動詞「寄ろす」との関連で解くと、連用形となり、あとのナへの一般的な接続の仕方から考えて不適当であり、理屈通りならヨロスナへという形になるべきで実際の語形とは合わなくなる点が疑問点として残ると思うが。

いずれにしても、以上述べた点から「並べ」説は否定されるべき

フ→ナフ→ナブとなって出来たと考えることはできないか。あるいは、この「並ぶ」と同義語に「並む」があり、自動詞として四段に活用したものと、他動詞として下二段に活用したのがある。次に二、三用例をあげてみると、

○松の木の奈美多流見れば家人のわれを見送ると立たりしもころ

20/4375 (四段、自動)

○たまきはる宇智の大野に馬数^{なほ}而朝ふますらむこの草深野1/4

○物部の八十伴の緒の思ふどち心遣らむと字麻奈^ま米^ちうちくちぶり

○……17/3991

○……かく継ぎて常にありせば友名目^な而遊ばむものを馬名目^な而行か
まし里を……6/948

(はじめと終りの例は大日本国語辞典所収)

といったものがあり、「並ぶ」「並らぶ」と同義に使われていることがわかる。あるいはこの「並む」が本来の形で**mv**の音韻転訛で「並ぶ」ができたかとも思われる。いずれにしても「並べ」の「べ」は二次的なもので本来的には「へ」「め」の音ではなかったかと思われる。それに語幹「ナ」の**o**音が語尾を濁音化する要因となっており、このことは他の「おしなへ」「しきなへ」「靡べ」等の「べ」についても同様に考えられると思う。それらを「倍」で表記したということは彼らの語感として清音「へ」が自然だったからではないだろうか。ただ上述のようにナメ→ナベ説をとると「倍」は明らかに濁音「べ」を表記したものと成り、「倍」は清音仮名で、この字

で、「ナへ」と清音に読む語であったことは間違いないだろう。こうしてみると、(イ)の項の語は語源的にはすべて清音に帰することができ、実際、当時は清音で発音していたのが表記面で「倍」の字となって現われたのだと言えると思う。

最後に(ロ)の項の語はどうであろうか。これらの語はすべて「べ」と濁音であったというべきかも知れないが、なお一考の余地があると思う。

まず「遊べ」「並べ」については前掲の用例のほかに、ほんの「一、二ではあるが、「楽しく安曾敵」18/4047 「那良敵」14/3450 というのがあり、その他に「牟須敵流紐」20/4334 のように「結へ」の形が見られる。倍・敵の甲・乙仮名誤用は特に東歌、防人歌など東国人に主としてみられる現象であるが、それはともかく、敵の字は他の多くの用例から推して明らかに清音仮名と考えられるので、表記通りとすれば「遊へ」「並へ」「結へ」と清音に発音すべき語であったかとも思われる。「浮かべ」については右のような用例が管見に入らなかったもので何とも言えないが、右の諸語と同様に本来は「浮かへ」と清音ではなかったかと思われる。

次に「並らべ」「並べ」の語はどうであろうか。この二つの中で、私は「並べ」が古形でそこから「並らべ」が派生したのではないかと考えるものであるが、この「並べ」の語源についてはどう考えるべきだろうか。先にのべた助詞の「ナへ」が従来「並べ」から出たと考えられてきたが、ちょうどこれの逆に、「並ぶ」の方が前述のニア

で書かれた語は清音に読むべきだという私の主張と合わなくなるが、後の「べし」の場合と同様部分的に「倍」の字のあらわす音がへ→べと移行しつつあったことであらわれかと思う。このあたりに「倍」をすべてにわたって清音と言い切ってしまう必要はない。

おぼ、おわりに「うべ」「うべし」「べし」「べみ」の「べ」については今のところ濁音だったと判断するしかないが、今まで縷々述べ来たたとおり、「倍」の字は万葉において清音仮名だったと判断されるのでそれから推して、本来的には清音であったのではないかと思う。

「べし」は助動詞として常に他の語の下に附属して使われる性質上、連濁の現象が最もおこりやすい条件にあったため、早くから自然にへし→べしの過程をたどり、表記には本来の形の「倍志」を使いながら発音の上では「べし」に固定して今日に至ったのではないだろうか。名義抄に「べし」とあるのは周知の通りであり、清濁考でも「云々べき、べく、べし(可)あく倍伎・しぬ倍久・しりぬ倍志」と記し「敵を用ひたるは不正」として濁音と規定してはいるが。

「うべ」の場合は語形の似たものとしてウへ(上)の語があり、清濁の違いで両者を区別する意識も働いて「ウべ」が固定化したかとも思われる。

さてここまで来て、べ(乙)を表記する文字が「倍」一字しか

いということは何を意味するだろうか。大野晋氏は、先の「上代仮名遣の研究」において、「べし」に関連して

助動詞「べし」も古事記に「倍志」と濁音仮名が用ゐてあり、萬葉集にも清音仮名「閉」を用ゐた例がないよって濁音であつたらうと推測する。(中略)

への乙類の清濁は萬葉集に於ても極めて弁別し難く、尚ほ研究しなければならぬ点が多い。想ふに平安時代にバ行マ行の相通が極めて多かったと同様に、奈良時代の「へ」の乙類は、清濁の相通が甚だ多く、音韻として混淆されることが多かったのではあるまいか。或いは、日本語には明瞭な区別があつても、中国の音韻体系には、それを区別すべき適当な文字が存しなかったのかも知れない。尚よく考ふべきことである。(同書一一六頁)

と説いておられるが、右の中で、倍の他に適当な文字がなかったかというのはどうであらうか。日本書紀には「毎」をあてて書き分けてあるというし、現に万葉においてへ(乙) (清音) にあてた字として閉、押等の字があるので、もし倍が濁音を表わす文字なら、これを濁音相当のところに専用し、清音には別の字を用いたのではあるまいか。圧倒的に清音であるべき箇所に倍が使用されているのは、それが単に画数が少いという便宜的な理由によるものではなく、それが清音仮名として使用されたという理由によるものと思ふ。つまり濁音「べ」は二次的な発生で、当時の人々には無意識のうち「べ」と発音され、のちにそれが固定化したとしても、本来

文を結ぶにあつて、右のような、いわば清濁の間のことばのゆれといったものをよく示していると思われる例をあげてみようと思ふ。手段・方法といった意味を持つ「すべ」という語がそれである。各巻にわたつての細かい統計的な記述はまたの機会にゆづるが、この語が集中どんな形で出ているかということを見てみると、

イ、濁音表記とみられるもの

為便・須便・須辨・須別

ロ、清音表記とみられるもの

為敝・須弊・須辺・周弊(訓仮名、為部)

といった表記がなされ、同一の語が清濁両用されていたことがわかる。しかも、特に注意を引かれるのは、山上憶良や大伴家持らの歌に見られるように、同一人が清濁両形を混用していることである。

例えば憶良には

○……うち難き臥しぬれ伊波牟須弊世武須弊知らに…… 5/1794

(清音の例)

○……にぶぶかに覆ひ来れば世武須便乃方法(たづな)を知らに…… 5/904

(濁音の例)

のようない使用例があり、家持にも

○……春花の移ろふまでに相見ねば伊多母須敝奈美敷袴の袖反しつ

○……17/3978 (清音の例)

○……醜ほどとぢぢす……徒らに地に散らせば為便平奈美敷袴ぢて手折

○……8/1507 (濁音の例)

のような例がみられる。これらの例は、為便と濁音の「便」を書く

的には「へ」であり、従つて倍で表わして何ら疑わなかったのではないだろうか。

○……多礼可有倍志(浮かべし) 佐加豆岐能倍(上) 尔 5/840
○……散りのまがひに思奴倍吉(死ぬべき) 於母倍婆(思へば) 17/3968

このような例が数多く見られること、また倍だけでなく、伎・氣・波等の音に清濁混淆とみられる表記が多いことが右のような事情を物語っていると思う。

さきに引用した大野氏のお説の中の、「へ」の乙類の清濁が混淆されるが多かつたのではあるまいかという御指摘は、全く当を得たものであり、同様の趣旨は馬淵和夫氏が「ソテ」「マテ」等「一テ」を含む語の清濁の説明に関連して述べておられる

要するに、濁音は、上代においては語頭に立たない。ということ
は、それが後世の発達にかかるといふことを示しているものと思
われる。したがつて、前例に示したごとく、連濁となつて現われ
ることが多いので、あるいは同じ語の同じ位置でも、濁音となつ
たり、あるいはならなかつたりしている。その点が警戒を要する
ところでもあるし、また興味深いところでもある。

(日本文法新書 上代のことば 一一二頁……練筆者記入)
といった文中にも見られるように、単に「へ」乙類の清濁にのみ限られたものでなく、有声、無声子音の対立のある音を含む語には多かれ少なかれ清濁混淆はあらわれているのである。

べきところを清音仮名「敝」「弊」によつて代行させたというのではなく、当時実際にはス・スペと二様に発音されていたことを物語っているのを見るのが自然である。

この例で分るように、上代においては、まだ清濁の別が音韻として対立し、それぞれ別の語をあらわすといった意識が発達せず、同一の語に清濁両形が併行してあらわれるというものがあつたり、人々はおく自然にその清濁両形を使つていた。もちろんすべての語彙がそうだったというのではなく、語によっては早くどちらか一方に固定したものもあり、そういう過程の中で音韻としての清濁意識も発達して行つたものと思ふ。

万葉集において、清濁の書き分けがあるという立場とないという立場があるが、私としては表記の面では書き分けはあつたと思ふが、そのことと音韻として清濁を区別することはまた別で、同一の語でも清音に発音した場合は清音仮名で、濁音に発音した場合は濁音仮名で、それを忠実に写しとつたものと思ふ。従つてそういう意味での清濁の書き分けはなされていたのである。

倍についても同様で、結論的に言えることは、それを含む語は清音に発音されたために倍の字で表記されたのであり、従つて逆に倍の字で表記されているものは清音でよむべきであると思ふ。一部「うべ」「べし」等の語がはっきりしないが、前述のように本来的には「へ」という清音の意識があつたために倍で表記したのではないだろうか。それがたまたま結果的に倍が濁音仮名として認められるものとなつたものと思ふのである。

(東京都立紅葉川高等学校教諭)